

5.計画策定にあたっての課題の整理

	上位計画における方向性	現在の状況	問題点	改善課題
箕面駅前周辺の公共機能の整備	<p>【箕面市中心市街地活性化基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面観光の玄関口 来街者と市民との、広域交流拠点。 ・箕面駅前広場の滞在できる空間づくり。 ・シンボルロードの街並景観整備誘導。 <p>【箕面市交通バリアフリー基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー重点整備地区。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の玄関口（箕面公園・滝道） ・行政施設や文化施設等、市の公共施設や、商業機能、医療・スポーツ・教育等の公益施設が集積。 ・当地区の公共施設の整備状況に対する市民の満足度は、他地区と比べて最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に箕面駅前地区において、住民の少子高齢化が進み、箕面市全体と比べてその傾向が顕著。 (ただし、駅から半径0.5～1kmの範囲内では、少子化の傾向に歯止めが掛かっている。) ・駅前第一駐車、駐輪場の老朽化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公共施設や市有地の有効活用。 ・子育て支援、多世代交流機能の強化。 ・シンボルロードの街並景観整備誘導に合わせた駅前第一駐車、駐輪場の美装化。
みのおサンプラザ外周部及び動線の整備	<p>【箕面市交通バリアフリー基本構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面駅からみのおサンプラザに至る動線 = バリアフリー特定経路。 ・みのおサンプラザ（箕面文化センター） = バリアフリー重点整備地区設定上の基準である公共施設の一つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面駅前～サンプラザ～シンボルロードの歩道においては、視覚障害者用誘導ブロックや、段差の解消等のバリアフリー整備が行われてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車・駐輪場からの動線上に解消すべき段差がある等、歩行者空間の利便性が不十分。 ・サインの不統一や閉鎖的な建物外観など、サンプラザへ人を誘導する際の視覚的バリア。 ・アーケードの老朽化。1号館と2号館を横断するものは景観性を阻害。 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面駅前、駅前第一駐車場・駐輪場からサンプラザへの動線上の物理的バリア解消による歩行空間の安全性、快適性の向上。 ・視覚的バリア解消による利便性、景観性向上。 ・1号館と2号館を横断するアーケードの撤去、箕面の玄関口から見たエントランス部分の景観性の向上。
みのおサンプラザ内公共施設の整備	<p>【箕面市中心市街地活性化基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交流拠点としての機能の充実。 ・公共施設の再配置。 <p>【公共施設配置構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地条件を生かした市保有床の有効活用。 ・周辺施設・機能との一体的な施設再編整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示、活動発表のための大部屋と個々の活動、会議等を行うための部屋を合わせ持ち、貸床として用途的な汎用性が高い。 ・広域からの利用を含め、立地的、料金的に利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸床のみで、集客性のある機能や、活性化の芽を生み出す施設がない。 ・イベントの際の複数階にまたがった利用や、使わない際の階全体の空洞化など、大面積の部屋の利用が非効率。 ・築後25年が経過し、設備、備品が老朽化。 ・屋内動線や共用部の設備にバリアフリーに未対応な部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースペースなど、市民（多世代）が集い交流出来る機能を付加。地域情報の発信など、地域の「顔」となる施設を追加。 ・民間活力の導入を検討。 ・効率的な利用が可能な施設の配置構成、利用形態の改善を含めた、日常の稼働率の向上。 ・設備什器の改修、快適性、利便性の向上。 ・屋内動線の改良、バリアフリー対応。
みのおサンプラザ内商業施設の活性化	<p>【箕面市中心市街地活性化基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空店舗対策。 ・ショッピングセンターとしての総合力の発揮。 ・市保有床との連携、相乗効果の発揮。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階、2階に約40店舗。業種は衣料品、身の回り品小売、アクセサリ、飲食店、食料品、医薬品、化粧品、本、文具、美容品他。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄品、飲食を取り扱う店舗が少なく（食料品、飲食店は全体の1割程度）、公共施設の利用者が下階の商業施設を利用する頻度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共機能と商業機能との、それぞれの集客力の相乗効果を検討。 (ソフト面だけではなく、双方の利用客の動線をつなぐことによる相乗効果も検討)
郷土資料館市役所第2別館の施設再編整備	<p>【公共施設配置構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対応や、立地条件を生かした検討。 ・施設の廃止、敷地の売却も含めた有効活用の検討。 ・みのおサンプラザと一体的に捉えた施設再編整備。 	<p>【郷土資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数4,500人。市民からの寄贈を中心とした郷土資料の収集・保存・展示や、地域教育の場を提供。 <p>【市役所第2別館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会、防犯委員会に貸与。シンボルロードに面し、立地性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも老朽化が進み、設備を含めた大規模改修の必要性がある。 ・他の用途からの転用であり、抜本的な施設改修には莫大な経費が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも現在の敷地から移転し、上位計画に則りサンプラザへの機能集約を検討する。 ・郷土資料館の移設については、地域の情報発信に資する施設として、駅前という立地性を生かした施設内容の拡充を検討。また、移設先においては資料保管に適した十分な防災措置が可能な改修を実施。